

病児保育事業について

白井聖仁会病院内に病児保育施設が開設されます。

市の委託事業として、白井聖仁会病院内の病児保育施設で病児保育を実施します。

病児保育は、お子さんが病気のため保育所などに通うことができず、また、保護者の方の仕事の都合などで家庭での保育が難しい場合に、白井市もしくは鎌ヶ谷市に在住する生後6か月から小学校6年生までのお子さんをお預かりする事業です。

利用に関しては、事前の登録及び白井聖仁会病院での受診が必要です。
なお、お子さんの病状等により利用できない場合もあります。

施設名：うさぎ保育所

住所：白井市笹塚3-25-2 白井聖仁会病院内

利用料：1時間当たり300円（別途食事・おやつ代がかかります）

利用定員：1日につき3名まで

開所日：月曜日から金曜日（土曜日については現在協議中）（祝祭日を除く）

開所時間：時間については現在協議中

利用登録・利用申込の方法やお預かりできない病気など、詳細については、協議が整い次第、市HPや保育課、市内保育園等で「利用のしおり」を配付し案内していきます。